

半 期 報 告 書

第 1 3 9 期 中 自 (平成 1 6 年 4 月 1 日)
至 (平成 1 6 年 9 月 3 0 日)

日本板硝子株式会社
(3 0 1 0 0 1)

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 16 年 12 月 20 日
【中間会計期間】	第 139 期中(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 藤本 勝司
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸 2 丁目 1 番 7 号
【東京本社の所在の場所】	東京都港区海岸 2 丁目 1 番 7 号
【電話番号】	(03)5443-9527
【連絡者の氏名】	総合企画室 経理統括グループ 主計グループ 担当部長 堀 博治
【最寄りの連絡場所】	同 上
【電話番号】	同 上
【連絡者の氏名】	同 上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

目 次

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1．主要な経営指標等の推移	1
2．事業の内容	2
3．関係会社の状況	4
4．従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1．業績等の概要	5
2．生産、受注及び販売の状況	7
3．対処すべき課題	8
4．経営上の重要な契約等	9
5．研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1．主要な設備の状況	11
2．設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1．株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(4) 大株主の状況	
(5) 議決権の状況	
2．株価の推移	17
3．役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1．中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	
(2) その他	
2．中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	
第6 提出会社の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

中間監査報告書

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	140,155	132,029	129,663	280,100	269,149
経常損益(百万円)	△2,041	6	5,824	△1,572	7,757
中間(当期)純損益(百万円)	△1,573	365	3,917	△3,152	3,207
純資産額(百万円)	210,613	194,454	201,996	190,913	200,562
総資産額(百万円)	498,536	462,846	430,352	452,463	442,163
1株当たり純資産額(円)	474.57	438.54	455.67	430.45	452.32
1株当たり中間(当期)純利益(円)	△3.55	0.82	8.84	△7.17	7.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	—	—	8.23	—	—
自己資本比率(%)	42.2	42.0	46.9	42.2	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,489	4,721	7,393	17,730	17,603
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,975	△2,882	△2,752	11,698	9,641
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△5,880	6,128	654	△16,527	△16,623
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(百万円)	36,370	52,300	61,078	45,781	55,356
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,263 〔1,821〕	13,746 〔1,897〕	12,371 〔1,319〕	13,406 〔1,424〕	11,392 〔1,220〕
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	88,191	84,447	86,674	173,641	173,160
経常損益(百万円)	△1,886	△1,627	1,554	1,006	50
中間(当期)純損益(百万円)	△2,155	△1,224	1,969	716	252
資本金(百万円)	41,060	41,060	41,060	41,060	41,060
発行済株式総数(千株)	443,946	443,946	443,946	443,946	443,946
純資産額(百万円)	188,154	178,949	184,668	172,732	186,870
総資産額(百万円)	370,661	363,511	366,101	337,026	365,685
1株当たり純資産額(円)	423.96	403.58	416.59	389.52	421.49
1株当たり中間(当期)純利益(円)	△4.86	△2.76	4.44	1.61	0.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	—	—	4.14	—	—
1株当たり中間(年間)配当額(円)	—	—	3.00	3.00	3.00
自己資本比率(%)	50.8	49.2	50.4	51.3	51.1
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,581 〔406〕	2,522 〔378〕	2,540 〔217〕	2,546 〔390〕	2,521 〔235〕

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。

2. 第138期中の連結経営指標等及び第137期の提出会社経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、転換株式を発行しているが調整計算の結果、1株当たり中間(当期)純利益が減少しないため記載を省略している。また、第137期中、第137期の連結経営指標等及び第137期中、第138期中の提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については中間(当期)純損失が計上されているため記載を省略している。

3. 第137期中より1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益の各数値は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」並びに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用して算定している。

2【事業の内容】

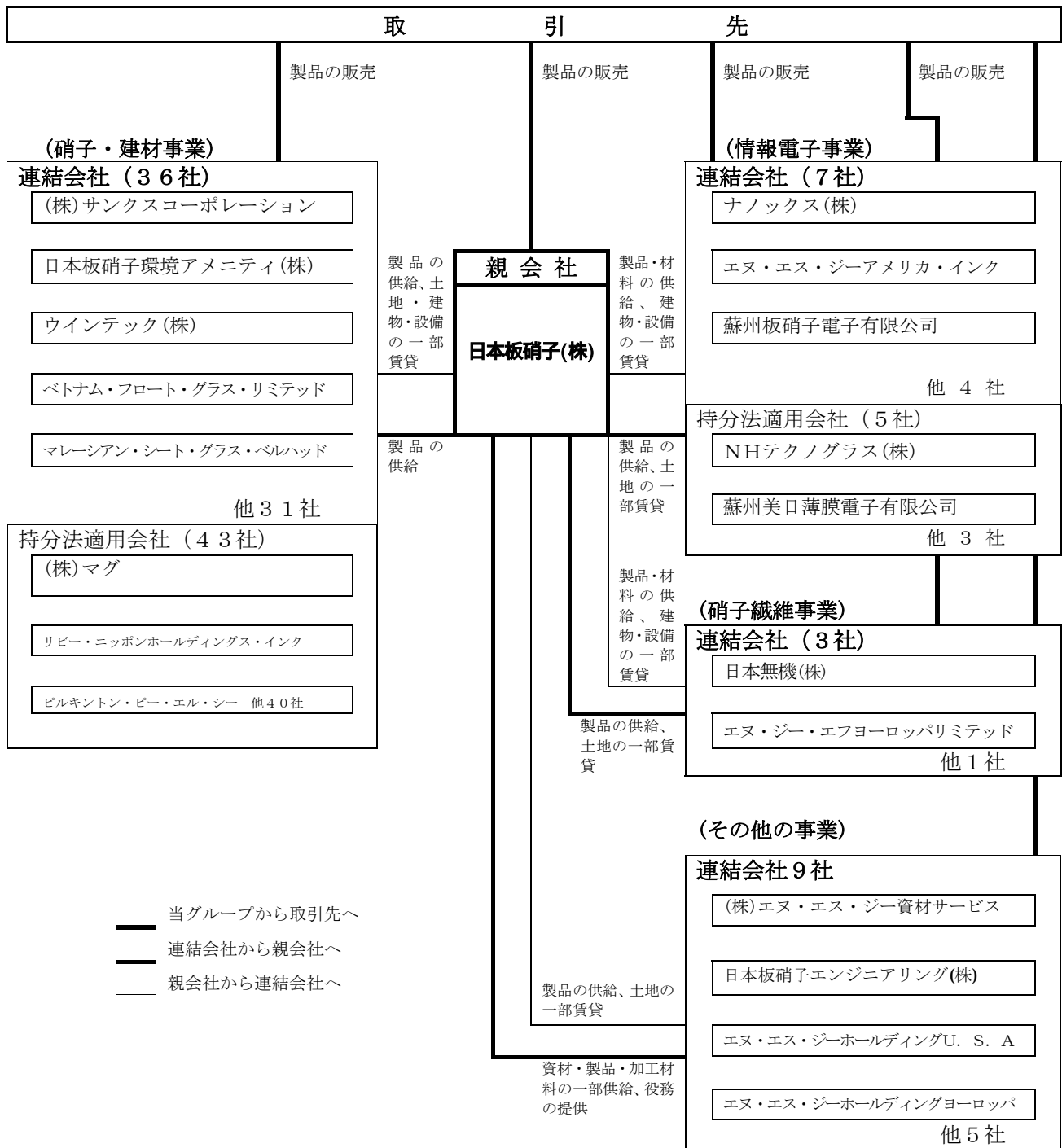
(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容の変更について、重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

株式の売却により連結の範囲から除外した主要な関係会社は、以下のとおりである。

（その他の事業） イソライト工業(株)



- 当グループから取引先へ
- 連結会社から親会社へ
- 親会社から連結会社へ

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の重要な関係会社となった会社はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成 16 年 9 月 30 日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
硝子・建材事業	5,228 [651]
情報電子事業	5,560 [99]
硝子繊維事業	895 [45]
その他の事業	688 [524]
合 計	12,371 [1,319]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

(平成 16 年 9 月 30 日現在)

従業員数 (人)	2,540 [217]
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期における国内経済は、総じて堅調に回復を続けているものの、国際情勢の不安定化を背景とした原油価格の高騰や素材価格の上昇などが今後の経済に与える影響が懸念されている。一方、当社を取り巻く市場環境については、建築分野では、新設住宅着工戸数、非居住用建築着工床面積とも前中間期比で微増、自動車分野でも、国内総生産台数は前中間期比で微増で推移している。情報電子分野では、全世界でのパソコン出荷台数、携帯電話生産台数はともに増加して前中間期を上回った。

このような状況の下、当社は中期経営計画「ACT21」により安定した収益体制の構築と高収益・高効率経営の実現を目指し、またオンリーワン商品の拡大に努め、全社を挙げて収益改善に取り組んできた。結果として、売上高は1,296億63百万円（前年同期比1.8%減少）、営業利益は53億14百万円（前年同期比142.9%増加）となり、また持分法投資損益の好調もあり、経常利益は58億24百万円（－）、中間純利益は39億17百万円（－）となった。特別損失、特別利益については、関係会社株式譲渡損等に伴い、合計12億50百万円の特別損失を計上する一方、投資有価証券売却益など合計18億23百万円の特別利益を計上した。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

① 硝子・建材事業

建築用ガラスやサッシなど建築材料事業では、国内全体需要が概ね堅調に推移する中で、複層ガラスや防犯ガラスなどの高機能ガラスの拡販が寄与致したが、サッシ介入建材等の減により、国内売上は前年同期とほぼ横ばいとなった。海外では、マレーシア、ベトナムでは、市況は安定化の方向にあるが、天津フロートガラスからの撤退により、売上高は前年同期を下回った。自動車用ガラス事業では、売上高は、納入数量の減少などにより、前年同期をやや下回った。全体の収益に関しては、コストダウン及び構造改革の成果等により前年同期を大きく上回った。この結果、硝子・建材事業では、売上高783億99百万円（前年同期比3.7%減少）、営業利益30億43百万円（前年同期比53.1%増加）となった。

② 情報電子事業

情報通信デバイス事業の売上高は、光通信用レンズ需要は依然低調であるものの、マルチファンクションプリンターを中心とした事務機器用光部品が増加し、前年同期を上回った。ディスプレイ事業の売上高は、携帯電話向けをはじめとする液晶関連製品の好調な需要のため、前年同期を上回った。情報電子事業全体の収益については、事務機器用光部品の売上増、通信用レンズ分野のリストラクチャリング及びガラス磁気ディスク事業の譲渡等によるコスト削減により、大幅に改善した。以上の結果、情報電子事業全体では、前年度に譲渡したガラス磁気ディスク事業の影響により、売上は減少したが、収益は大幅に改善した。売上高は、238億60百万円（前年同期比9.0%減少）、営業利益6億90百万円（－）となった。

③ 硝子繊維事業

硝子繊維事業の売上高は、タイミングベルト用ゴムコード、バッテリー用セパレーター、エアフィルタ、フレックなどの特殊ガラス繊維製品群は、いずれも順調に推移した。以上の結果、売上高191億31百万円（前年同期比5.2%増加）、営業利益24億25百万円（前年同期比4.7%増加）となった。

④ その他事業

その他の事業では、当社連結子会社であったイソライト工業株式会社の株式譲渡により、第2四半期より当社連結対象からはずれた。一方、エンジニアリング部門その他の売上は増加し、結果として売上高82億71百万円（前年同期比32.4%増加）、営業損失8億50百万円（－）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期のキャッシュ・フローの概況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、73億93百万円のプラスとなった。投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出などがあり、27億52百万円のマイナスとなった。

営業活動と投資活動をあわせたフリー・キャッシュ・フローは、46億42百万円のプラスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、転換社債型新株予約権付社債を230億円発行したが、既発行社債の償還および長期借入金の返済等もあり、6億54百万円のプラスとなった。

これらの結果、当中間期の現金及び現金同等物残高は、前年同期に比べ87億78百万円増加の610億78百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
硝子・建材事業	39,314	94.0
情報電子事業	12,308	67.4
硝子繊維事業	12,103	109.9
その他の事業	5,445	84.1
合計	69,172	89.1

- (注) 1. 金額は、販売価格による。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2)受注状況

受注生産形態をとらない製品が多いため、事業の種類別セグメントに示すことは難しいので記載していない。

(3)販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
硝子・建材事業	78,399	96.3
情報電子事業	23,860	91.0
硝子繊維事業	19,131	105.2
その他の事業	8,271	132.4
合計	129,663	98.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
3. 中間連結会計期間における販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っていない。

3【対処すべき課題】

下半期の経済の見通しについては、全般的には景気回復が続くものと考えられるが、原油価格の動向、世界経済の動向など、多くの懸念すべき要因が存在している。

当社関連分野では、国内の建築・自動車分野の需要は昨年度並に推移するものと予想され、情報電子分野では、液晶をはじめとするIT関連製品の需給状況は、今後不透明となりつつある。

当社及び各連結子会社としては、中期計画「ACT21」の最終年度にあたって、引き続き収益構造の改善に注力するとともに、競争力のある商品の拡大、拡販に努めていく。

セグメント別の取り組みとして、

①硝子・建材事業

事業全体では、引き続き徹底したコスト削減と高機能商品の開発・拡販に努力する。建築用ガラス事業では複層ガラス、真空ガラス、合わせガラス、及び光触媒効果を活かしたセルフクリーニングガラス等、高機能商品の拡販に注力する。また自動車用ガラス事業では、快適性を追求した高付加価値商品をより広く、より多く提供していく。

②情報電子事業

事業全体では、新商品・新技術の市場情報入手や開発体制の整備に積極的に取り組んでいく。今後の伸びが期待できるディスプレイ事業については、新組成のプラズマ・ディスプレイ用ガラスや中小型液晶用ガラスの拡販に注力する。光関連事業は、マルチファンクションカラープリンター市場へ引き続き積極的に事業展開を図っていく。通信用レンズは、需要の回復に備え、高付加価値品の開発、商品化を着実に進めていく。

③硝子繊維事業

光輝性ガラスフレックやクリーンルーム用エアフィルタなど特殊ガラス繊維で「オンリーワン、ナンバーワン」戦略の下、新商品開発のスピードアップやグローバル展開による拡大発展を目指していく。

④全体

研究開発については、既存分野における独自の技術、ならびに独自の商品の開発に注力するとともに、「ナノガラス技術プロジェクト」などに参加し、既存分野以外のバイオや環境の新分野においても新商品の開発を進めていく。また、環境と調和した企業活動として省エネルギー、リサイクルはもとより環境負荷を低減する製品開発など地球環境保全にむけ、さらなる努力をしていく。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成16年7月29日開催の当社取締役会において、平成16年10月1日をもって、当社子会社である日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承することを決議し、平成16年8月9日に日本無機株式会社と吸収分割に関わる契約を締結した。

当該契約に関する事項の概要については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、創意あふれる技術の開発を基本方針とし、ガラス技術とエレクトロニクス技術を融合し、快適空間と情報未来を創造することを目標に研究開発活動を行っている。現在、研究開発は、当社の技術研究所（関西研究センター及び筑波研究センター）、生産技術センター、フラットガラス統括室および各社内カンパニー開発部門により推進している。当上半期におけるグループ全体の研究開発費は、3,986 百万円である。

（1）硝子・建材事業

硝子建材カンパニー、輸送機材カンパニー、及びその関連子会社では、ガラス建材に係わる新機能ガラス開発や自動車関連のガラス、アンテナ開発等を行っている。

硝子建材分野では、当社が世界で初めて開発に成功した超薄型の高断熱ガラス「真空ガラス スペーシア®」（平成9年10月発売）の「合わせ真空ガラス」新シリーズとして、ハイレベルな防犯性能を付加した「スペーシア 守™」と本格的な防音建築に対応可能なレベルの遮音性能を付加した「スペーシア 静™」を販売開始した。従来は、高断熱と防犯、或いは高断熱と防音の両方の機能を1枚のガラスで実現するには、ガラスの総厚味が20～30ミリ近くなるという問題があったが、ほぼ半分の約11ミリのガラスで高断熱と防犯、或いは高断熱と防音を可能にしたものである。

また、本年2月より「クリアテクト®」としてビル用ガラスへの加工商品を正式発売したことに加え、当社独自開発の「光触媒結晶化シード層技術」を用いることで、光触媒によるイージークリーン効果を住宅用窓ガラスの中心になりつつある遮熱高断熱複層ガラスに付加することに成功し、「レイボグ 光™」を販売開始した。またこの技術の開発と平行し、遮熱高断熱複層ガラスに用いられるLOW-Eガラス（低放射ガラス）に関して、米国カーディナル社と両社の強みを活かした共同開発を進めた結果、光触媒膜を室外側に、遮熱高断熱膜（LOW-E膜）をその裏面にコーティングする技術の確立に世界で初めて成功した。当事業に係わる研究開発費は、1,421 百万円である。

（2）情報電子事業

情報電子カンパニー、及びその関連子会社では、光通信分野、情報デバイス分野、ディスプレイ分野の開発を行っている。当社では、凸版印刷株式会社と株式会社日立製作所と共同で、ガラスに内蔵できるICタグおよびリーダ／ライタ用アンテナを開発した。従来この分野には使用されていなかったガラスを材料に使用することで、デザイン性に優れることだけでなく、高い耐熱性・耐薬品性も実現することが出来る。ガラス製リーダ／ライタ用アンテナを併用することにより、デザイン性に優れたショーケースや陳列棚での商品展示が可能のほか、ICタグを活用した在庫管理や盗難防止などを実現することが可能となり、今後も3社協同で素材やアプリケーションの開発と、ソリューションの提供を進めて行く方針である。

その他の分野も含めて、今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針である。当事業に係わる研究開発費は、1,698 百万円である。

（3）硝子繊維事業

硝子繊維カンパニーは、バッテリーセパレータ事業を取り巻く環境の国際化に対応し競争力を強化するため、10月より当社子会社の日本無機株式会社のバッテリーセパレータ事業を会社分割により承継することとした。これにより当社関連会社との連携をさらに強化し、研究開発力の強化を行う方針である。子会社化した日本無機株式会社とのシナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維の開発も積極的に行っている。当事業に係わる研究開発費は、698 百万円である。

（4）その他の研究開発

2010年の姿をイメージしたニュービジョンに従い、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の開発強化のため、グローバルな視点でファンドを継続している。バイオ関連分野においては、本年4月より紫外線透過プレートなどのマイクロプレートリーダ用ガラスセルの発売を開始した。また前期に引き続き、複数の国家プロジェクトにも積極的に参画している。その他の事業に係わる研究開発費は、169 百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

なお、重要な後発事象に記載のとおり、以下の設備の売却を予定している。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (単位：百万円)	売却の予定 時期
日本板硝子(株) 愛知事業所	愛知県 豊田市	硝子建材	愛知事業所跡地	4,152	H16/12

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,150,000,000
計	1,150,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通 株式	443,946,452	443,946,452	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	—
計	443,946,452	443,946,452	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

①2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき制限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左

（注）1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行している。
当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

①平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成 16 年 9 月 30 日)	提出日の前月末現在 (平成 16 年 11 月 30 日)
新株予約権の数 (個)	455	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	455,000 (注 1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	418 (注 2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1,000 株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 9 月 30 日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 1 1 - 3	34,307	7.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	33,080	7.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 - 2	12,209	2.75
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	9,610	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 丁目 1 8 - 2 4	9,368	2.11
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 丁目 2 7 - 2	8,791	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	8,769	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6	7,295	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (住友信託銀行再信託分・ 住友商事株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	6,869	1.55
オーエム 0 4 エスエスビー クライアントオムニバス (常任代理 人株式会社三井住友銀行)	3 3 8 PITT STREET SYDNEY NSW 2 0 0 0 AUSTRALIA	6,512	1.47
計		136,812	30.82

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 755,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 438,787,000	438,787	—
単元未満株式	普通株式 4,404,452	—	1 単元 (1,000 株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 443,946,452	—	—
総株主の議決権	—	438,787	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券振替機構名義株式が 44,000 株 (議決権 44 個) 含まれている

② 【自己株式等】

平成 16 年 9 月 30 日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本板硝子(株)	大阪市中央区北浜4丁目7番28号	656,000	—	656,000	0.15
日本特殊産業(株)	大阪府吹田市円山町6番23号 葵ビル三階	35,000	—	35,000	0.01
丸一板硝子工業(株)	大阪府茨木市南目垣1丁目 9-11	64,000	—	64,000	0.01
計	—	755,000	—	755,000	0.17

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 1,000 株 (議決権 1 個) ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成 16年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最 高(円)	430	385	432	433	415	409
最 低(円)	379	327	374	399	374	355

(注) 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成 16 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	※2	53,614		61,810		55,968	
受取手形及び売掛金		60,619		58,973		61,927	
たな卸資産		38,930		38,080		36,184	
繰延税金資産		2,149		1,472		1,490	
その他		17,362		8,456		10,811	
貸倒引当金		△1,050		△851		△596	
流動資産合計		171,625	37.1	167,942	39.0	165,785	37.5
II 固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	※1、2	51,275		43,029		45,445	
機械装置及び運搬具	※1、2	51,011		39,131		39,847	
工具器具備品	※1、2	4,244		4,169		4,094	
土地	※2	29,474		26,249		29,033	
建設仮勘定		5,329	141,334	8,073	120,653	7,850	126,271
無形固定資産							
その他		5,504	5,504	4,096	4,096	3,999	3,999
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	133,983		130,948		138,641	
繰延税金資産		2,911		779		1,013	
その他		9,939		6,667		9,055	
貸倒引当金		△2,453	144,381	△735	137,660	△2,602	146,107
固定資産合計		291,220	62.9	262,409	61.0	276,378	62.5
資産合計		462,846	100.0	430,352	100.0	442,163	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成 16 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金		38,937		37,316		41,939	
短期借入金	※2	69,787		42,976		53,301	
繰延税金負債		1,463		1,389		1,441	
賞与引当金		2,579		2,461		2,314	
その他		36,539		28,951		37,223	
流動負債合計		149,307	32.3	113,096	26.3	136,219	30.8
II 固定負債							
社債		39,600		43,000		29,800	
長期借入金	※2	35,285		33,583		31,211	
繰延税金負債		10,844		11,522		14,246	
退職給付引当金		12,715		12,999		13,181	
役員退職慰労引当金		880		781		989	
修繕引当金		8,042		8,965		8,502	
連結調整勘定		263		115		137	
その他		1,910		1,415		1,413	
固定負債合計		109,543	23.6	112,384	26.1	99,483	22.5
負債合計		258,850	55.9	225,480	52.4	235,702	53.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		9,541	2.1	2,875	0.7	5,898	1.3
(資本の部)							
I 資本金		41,060	8.9	41,060	9.5	41,060	9.3
II 資本剰余金		50,371	10.9	50,373	11.7	50,371	11.4
III 利益剰余金		86,910	18.8	92,993	21.6	90,558	20.5
IV その他有価証券評価差額金		21,800	4.7	25,477	5.9	28,751	6.5
V 為替換算調整勘定		△5,535	△1.2	△7,707	△1.8	△10,010	△2.3
VI 自己株式		△153	△0.0	△200	△0.0	△170	△0.0
資本合計		194,454	42.0	201,996	46.9	200,562	45.4
負債、少数株主持分及び資本 合計		462,846	100.0	430,352	100.0	442,163	100.0

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)		
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高		132,029	100.0	129,663	100.0	269,149	100.0	
II 売上原価		100,446	76.1	94,589	73.0	200,973	74.7	
売上総利益		31,582	23.9	35,073	27.0	68,175	25.3	
III 販売費及び一般管理費	※1	29,394	22.3	29,759	22.9	58,150	21.6	
営業利益		2,187	1.6	5,314	4.1	10,025	3.7	
IV 営業外収益								
受取利息		118		77		315		
受取配当金		769		860		1,377		
為替差益		813		101		1,621		
物品売却益		343		41		65		
持分法による投資利益		135		2,366		1,210		
雑収入		1,086	3,266	579	4,026	1,881	6,472	2.4
V 営業外費用								
支払利息		1,779		1,064		3,100		
不良棚卸資産処分損		—		541		617		
支払補償金		—		418		527		
出向者給与較差		953		407		1,181		
雑損失		2,714	5,447	1,084	3,516	3,313	8,740	3.2
経常利益			6		5,824		7,757	2.9
VI 特別利益								
固定資産売却益	※2	296		512		1,260		
投資有価証券売却益		5,631		1,310		10,738		
関係会社株式譲渡益		1,663		—		1,795		
厚生年金基金代行返上益		1,259	8,851	—	1,823	1,259	15,053	5.6
VII 特別損失								
固定資産除却損	※3	686		266		3,295		
投資有価証券評価損		24		10		93		
関係会社株式譲渡損		2,347		969		6,508		
関係会社整理損		1,705		—		1,954		
社債償還損		—		—		666		
その他		627	5,391	3	1,250	731	13,249	4.9
税金等調整前中間（当期） 純利益			3,467		6,397		9,562	3.6
法人税、住民税及び 事業税		1,870		2,660		3,998		
法人税等調整額		1,012	2,882	△402	2,257	2,121	6,119	2.3
少数株主利益			218		222		234	0.1
中間（当期）純利益			365		3,917		3,207	1.2

③【中間連結剰余金計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結剰余金計算書 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			50,371		50,371		50,371
II 資本剰余金増加高 自己株式処分差益		—	—	1	1	0	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			50,371		50,373		50,371
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			88,047		90,558		88,047
II 利益剰余金増加高 中間(当期)純利益		365		3,917		3,207	
連結及び持分法適用範囲 変更並びに持分率変動等 に伴う剰余金の増加高		—	365	2	3,919	880	4,088
III 利益剰余金減少高 配当金		1,330		1,330		1,330	
役員賞与		35		20		35	
連結及び持分法適用範囲 変更並びに持分率変動等 に伴う剰余金の減少高		137	1,502	135	1,485	211	1,577
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			86,910		92,993		90,558

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		3,467	6,397	9,562
減価償却費		7,895	6,158	14,875
貸倒引当金の増減額		126	60	△ 174
退職給付引当金の増減額		△ 1,091	327	△ 515
固定資産の除却・売却損益		1,017	△ 242	2,765
投資有価証券の売却益		△ 4,948	△ 1,310	△ 10,738
投資有価証券の評価損		1,424	10	93
持分法投資利益		△ 135	△ 2,366	△ 1,210
受取利息・受取配当金		△ 887	△ 938	△ 1,693
支払利息		1,779	1,064	3,100
売掛金・受取手形の増減額		1,086	232	1,166
棚卸資産の増減額		△ 2,122	△ 2,819	△ 429
支払手形・買掛金の増減額		1,259	△ 2,969	2,096
修繕引当金の増減額		453	463	914
その他		△ 3,926	3,519	48
小計		5,398	7,587	19,861
利息及び配当金の受取額		2,557	3,104	4,139
利息の支払額		△ 1,758	△ 1,067	△ 3,144
法人税等の支払額		△ 1,475	△ 2,230	△ 3,252
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,721	7,393	17,603
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△ 1,328	△ 427	△ 1,775
定期預金の払戻による収入		908	242	2,056
投資有価証券の取得による支出		△ 347	△ 865	△ 5,531
投資有価証券の売却による収入		7,517	2,831	18,634
関係会社株式売却による収入		—	1,030	6,412
子会社株式売却に伴う未収入金増		△ 2,102	—	—
有形固定資産の取得による支出		△ 6,820	△ 5,828	△ 12,583
有形固定資産の売却による収入		903	1,042	3,673
無形固定資産の取得による支出		△ 411	△ 521	△ 543
短期貸付金の増減額		△ 1,262	△ 391	△ 981
長期貸付金の貸付による支出		△ 294	△ 104	△ 391
その他		354	239	671
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,882	△ 2,752	9,641

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		3,273	△ 2,670	817
長期借入による収入		2,966	5,518	9,306
長期借入金の返済による支出		△ 9,174	△ 4,018	△ 24,610
社債発行による収入		20,000	23,000	20,000
社債償還による支出		△ 9,900	△ 19,791	△ 20,566
配当金の支払額		△ 1,330	△ 1,330	△ 1,330
その他		292	△ 53	△ 240
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,128	654	△ 16,623
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 1,449	545	△ 1,045
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		6,518	5,841	9,575
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		45,781	55,356	45,781
Ⅶ 除外した連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		—	△ 119	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		52,300	61,078	55,356

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

[前中間連結会計期間]

(1) 連結子会社

- ① 連結子会社は、66 社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック㈱、(株)エヌ・エス・ジー関東、(株)サンクス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ㈱、野崎ガラスセンター㈱、天津日板浮法玻璃有限公司、ベトナム・フロート・グラス・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・ベルハッド、ナノックス㈱、日本板硝子ジー・ディー㈱、エヌ・エス・ジーアメリカ・インク、蘇州板硝子電子有限公司、イソライト工業㈱、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング㈱、エヌ・エス・ジーホールディングU. S. A、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、日本無機㈱、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパである。
- ② 前連結会計年度まで連結子会社であった日本ペルノックス㈱、日本板硝子ビジネスブレインズ㈱は、売却により連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、39 社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 39 社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

[当中間連結会計期間]

(1) 連結子会社

- ① 連結子会社は、55 社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック㈱、(株)エヌ・エス・ジー関東、(株)サンクス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ㈱、野崎ガラスセンター㈱、ベトナム・フロート・グラス・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・ベルハッド、ナノックス㈱、エヌ・エス・ジーアメリカ・インク、蘇州板硝子電子有限公司、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング㈱、エヌ・エス・ジーホールディングU. S. A、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、日本無機㈱、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパである。
- ② 前連結会計年度まで連結子会社であった日本板硝子ジー・ディー㈱、エヌ・エス・ジー貿易㈱、エヌ・エス・ジーマイクロオプティクスシンガポールは、清算により連結の範囲から除外した。
前連結会計年度まで連結子会社であったイソライト工業㈱、イソライト建材㈱は、売却により連結の範囲から除外した。
前連結会計年度まで連結子会社であった(有)日硝サービスは、重要性が減少したため、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、32 社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 32 社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

[前連結会計年度]

(1) 連結子会社

- ① 連結子会社は、61 社であり、主要な連結子会社は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。
- ② 前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・エス・ジープロパティは、清算により連結の範囲から除外した。
- 前連結会計年度まで連結子会社であった日本ペルノックス㈱、日本板硝子ビジネスブレインズ㈱、天津日板浮法玻璃有限公司、エヌ・エス・ジーフィリピンインク、アドバンスド・ディスク・テクノロジー・センドリアン・ベルハットは、売却により連結の範囲から除外した。
- 前連結会計年度まで連結子会社であった信州ガラスセンター㈱は、他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社

- 非連結子会社は、38 社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。
- (連結の範囲から除いた理由)
- 非連結子会社 38 社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

[前中間連結会計期間]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、エヌ・エッチ・テクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、エヌエッチ・テクノグラス・シンガポールプライベートリミテッド、エヌエッチ・テクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキントン・ピー・エル・シー他 40 社）である。
なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 80 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。
- (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その中間決算日である6月30日現在の財務諸表を使用している。

[当中間連結会計期間]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、NHテクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、NHテクノグラス・シンガポール プライベートリミテッド、NHテクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキントン・ピー・エル・シー他 40 社）である。
なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 60 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。
- (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その中間決算日である6月30日現在の財務諸表を使用している。

[前連結会計年度]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、NHテクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、NHテクノグラス・シンガポール プライベートリミテッド、NHテクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキントン・ピー・エル・シー他 40 社）である。
なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 77 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その決算日である 12 月 31 日現在の財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項

連結子会社の中間決算日(決算日)が中間連結決算日(連結決算日)と異なる会社は次のとおりである。

[前中間連結会計期間]

中間決算日

6月30日

エヌ・エス・ジー貿易(株)、野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパNV、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、(株)ガラステック茨城、(株)ティー・エイ・エヌ、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、日本板硝子ジー・ディー(株)、天津日板浮法玻璃有限公司、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、エヌ・エス・ジーフィリピンインク、(株)ガラステック千葉、(株)サンクスコーポレーション、ベトナムフロートガラス、マレーシアン・シート・グラス・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、山口建窓(株)、(株)ガラステック関東、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日硝興産(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーパシフィック、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパ、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、日本板硝子テクノリサーチ(株)、アドバンスド・ディスク・テクノロジー・センドリアン・ベルハッド

8月31日

北海ガラスサービス(株)

[当中間連結会計期間]

中間決算日

6月30日

野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパNV、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、(株)ガラステック茨城、(株)ティー・エイ・エヌ、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、(株)ガラステック千葉、(株)サンクスコーポレーション、ベトナムフロートガラス、マレーシアン・シート・グラス・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、山口建窓(株)、(株)ガラステック関東、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日硝興産(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーパシフィック、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパ、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)

8月31日

北海ガラスサービス(株)

[前連結事業年度]

決算日

12月31日

エヌ・エス・ジー貿易(株)、野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパNV、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、(株)ガラステック茨城、(株)ティー・エイ・エヌ、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、日本板硝子ジー・ディー(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、(株)ガラステック千葉、(株)サンクスコーポレーション、ベトナムフロートガラス、マレーシアン・シート・グラス・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、山口建窓(株)、(株)ガラステック関東、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日硝興産(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーパシフィック、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパ、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、日本板硝子テクノリサーチ(株)

2月29日

北海ガラスサービス(株)

中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成に当たっては、上記各社の中間決算日(決算日)現在の中間財務諸表(財務諸表)を使用しているが、中間連結決算日(連結決算日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

(中間) 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (付属設備を除く) については、定額法を採用している。

なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。

また、主な耐用年数は、建物及び構築物が 3~50 年、機械装置及び運搬具が 3~15 年である。

(ロ) 無形固定資産

定額法 (なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法)

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として当(中間)連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(ハ)退職給付引当金

[前中間連結会計期間]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。

本処理に伴う当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,259百万円計上している。また、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、3,211百万円である。

[当中間連結会計期間]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。

また、当社は、当中間連結会計期間より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[前連結会計年度]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。

本処理に伴う当連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,259百万円計上している。また、当連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、3,137百万円である。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

(ホ)修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利

(ハ) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

(ロ) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(表示方法の変更)

[前中間連結会計期間]

(中間連結損益計算書関係)

1. 前中間連結会計期間において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「物品売却益」(前中間連結会計期間 59 百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外収益の 100 分の 10 を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記している。
2. 前中間連結会計期間において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「出向者給与較差」(前中間連結会計期間 363 百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外費用の 100 分の 10 を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

[当中間連結会計期間]

(中間連結損益計算書関係)

1. 前中間連結会計期間において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「不良棚卸資産処分損」(前中間連結会計期間 275 百万円)及び「支払補償金」(前中間連結会計期間 184 百万円)は、当連結会計期間において、営業外費用の 100 分の 10 を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

[前連結会計年度]

(連結損益計算書関係)

1. 従来より特別損失の「その他」として表示していた金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに「固定資産売却損」のみとなったため、明瞭性の観点から以下のとおり名称変更した。

(変更前)

その他

(変更後)

固定資産売却損

(追加情報)

[前中間連結会計期間]

[当中間連結会計期間]

(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割186百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

[前連結会計年度]

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

[前中間連結会計期間末] (平成 15 年 9 月 30 日現在)	[当中間連結会計期間末] (平成 16 年 9 月 30 日現在)	[前連結会計年度末] (平成 16 年 3 月 31 日現在)
226,299 百万円	213,459 百万円	213,174 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
(1) 担保に供している資産			
定期預金	40 百万円	40 百万円	40 百万円
投資有価証券	259 "	35 "	—
建物	4,522 "	3,469 "	3,672 百万円
機械装置	181 "	37 "	186 "
土地	5,864 "	4,037 "	4,965 "
合計	10,868 "	7,619 "	8,864 "
(2) 担保付債務			
割引手形	742 百万円	255 百万円	711 百万円
短期借入金	4,425 "	3,228 "	3,989 "
長期借入金	3,522 "	1,738 "	2,624 "
合計	8,691 "	5,223 "	7,325 "

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。

(単位：百万円)

[前中間連結会計期間末] (平成 15 年 9 月 30 日現在)		[当中間連結会計期間末] (平成 16 年 9 月 30 日現在)		[前連結会計年度末] (平成 16 年 3 月 31 日現在)	
マテックス㈱	1,198	マテックス㈱	1,126	マテックス㈱	1,140
イソライト・インシュレーティ ング・ファイヤーブリック・セ ンドリアン・ベルハット 天津日硝玻璃纖維有限公司	637 618	天津日硝玻璃纖維有限公司	576	天津日硝玻璃纖維有限公司	610
				イソライト・インシュレーティ ング・ファイヤーブリック・セ ンドリアン・ベルハット	584
その他 13 社	4,217	その他 5 社	801	その他 9 社	1,846
合 計	6,671	合 計	2,503	合 計	4,181

なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
債務保証残高	5,157 百万円	1,708 百万円	3,338 百万円
保証予約等残高	1,514 "	795 "	843 "

4. 債務履行引受契約に係る偶発債務

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
第 1 回無担保社債	—	10,000 百万円	10,000 百万円

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
受取手形割引高	4,393 百万円	2,577 百万円	4,354 百万円
受取手形裏書譲渡高	747 "	685 "	632 "

6. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
コミットメントライン契約 の総額	1,000 百万円	10,000 百万円	11,000 百万円
借入実行残高	—	—	—
差引額	1,000 百万円	10,000 百万円	11,000 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

科 目	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
	(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)	(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)
運送保管費	6,010 百万円	5,831 百万円	11,903 百万円
人件費	10,072 "	10,321 "	21,681 "
研究開発費	3,623 "	3,630 "	7,011 "
賞与引当金繰入額	317 "	242 "	264 "
退職給付費用	491 "	484 "	1,238 "
役員退職慰労引当金繰入額	108 "	181 "	229 "

2. 固定資産売却益の内訳

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
土地他	296 百万円	512 百万円	1,260 百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
建物	50 百万円	71 百万円	352 百万円
機械装置他	636 "	195 "	2,942 "
合 計	686 "	266 "	3,295 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高と中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係

	[前中間連結会計期間末] (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)	[当中間連結会計期間末] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	[前連結会計年度末] (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	53,614 百万円	61,810 百万円	55,968 百万円
預入期間が 3 か月 を超える定期預金	△ 1,313 "	△ 731 "	△ 611 "
現金及び現金同等物	<u>52,300 "</u>	<u>61,078 "</u>	<u>55,356 "</u>

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

	[前中間連結会計期間末]			[当中間連結会計期間末]			[前連結会計年度末]		
	(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)			(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)			(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	14,959	11,640	3,318	9,176	6,494	2,682	14,970	12,073	2,897
工具器具 備品	3,445	2,018	1,427	2,057	1,394	663	2,608	1,688	919
合 計	18,404	13,658	4,745	11,234	7,888	3,346	17,579	13,762	3,816

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2. 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
1 年 内	1,625百万円	1,130百万円	1,287百万円
1 年 超	3,120 "	2,215 "	2,528 "
合 計	4,745 "	3,346 "	3,816 "

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高等が有形固定資産の中間期末（期末）残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	[前中間連結会計期間末]	[当中間連結会計期間末]	[前連結会計年度末]
支払リース料	1,075 百万円	699 百万円	2,508 百万円
減価償却費相当額	1,075 "	699 "	2,508 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末（平成 15 年 9 月 30 日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	25,068 百万円	60,991 百万円	35,923 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	25,168 "	61,091 "	35,923 "

(注) 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券について 0 百万円減損処理を行っている。その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が 30%以上 50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	10,312 百万円
その他	93 "
計	10,406 "

II 当中間連結会計期間末（平成 16 年 9 月 30 日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	18,733 百万円	61,316 百万円	42,583 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	18,833 "	61,416 "	42,583 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が 30%以上 50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	9,738 百万円
その他	110 "
計	9,848 "

III 前連結会計年度末（平成 16 年 3 月 31 日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	21,208 百万円	68,907 百万円	47,699 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	21,308 "	69,007 "	47,699 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が 30%以上 50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	9,805 百万円
その他	72 "
計	9,877 "

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているので、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	81,386	26,214	18,181	6,246	132,029	—	132,029
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	645	212	45	5,207	6,111	(6,111)	—
計	82,031	26,427	18,227	11,453	138,140	(6,111)	132,029
営業費用	80,044	28,333	15,911	11,705	135,994	(6,152)	129,841
営業利益	1,987	—	2,316	—	2,146	—	2,187
営業損失	—	1,906	—	251	—	(41)	—

当中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	78,399	23,860	19,131	8,271	129,663	—	129,663
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	708	579	58	2,639	3,986	(3,986)	—
計	79,108	24,440	19,189	10,911	133,649	(3,986)	129,663
営業費用	76,064	23,750	16,764	11,761	128,341	(3,992)	124,349
営業利益	3,043	690	2,425	—	5,308	—	5,314
営業損失	—	—	—	850	—	(5)	—

前連結会計年度 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	168,599	48,953	35,681	15,914	269,149	—	269,149
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,284	606	95	8,370	10,355	(10,355)	—
計	169,884	49,559	35,777	24,284	279,504	(10,355)	269,149
営業費用	163,395	50,484	31,216	24,437	269,533	(10,410)	259,123
営業利益	6,488	—	4,560	—	9,971	—	10,025
営業損失	—	924	—	153	—	(54)	—

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出企業の売上集計区分によっている。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

事業区分

- | | | |
|-------|---|---|
| 硝子・建材 | … | 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等 |
| 情報電子 | … | 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等 |
| 硝子繊維 | … | 特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品等 |
| その他 | … | 耐火断熱材、設備エンジニアリング、試験分析等 |

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	112,675	13,222	594	5,537	132,029	—	132,029
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,197	5,386	117	150	13,851	(13,851)	—
計	120,872	18,608	711	5,687	145,880	(13,851)	132,029
営業費用	120,254	18,176	913	5,120	144,465	(14,623)	129,841
営業利益	617	431	—	567	1,415	—	2,187
営業損失	—	—	201	—	—	(772)	—

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	109,263	14,353	410	5,635	129,663	—	129,663
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,593	2,901	674	278	14,448	(14,448)	—
計	119,857	17,255	1,085	5,913	144,112	(14,448)	129,663
営業費用	116,887	15,636	989	5,233	138,747	(14,398)	124,349
営業利益	2,969	1,618	96	679	5,364	(50)	5,314
営業損失	—	—	—	—	—	—	—

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北 米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	232,354	25,675	1,050	10,069	269,149	—	269,149
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,287	9,898	574	311	27,071	(27,071)	—
計	248,642	35,574	1,624	10,380	296,220	(27,071)	269,149
営業費用	242,816	33,845	1,687	9,442	287,791	(28,667)	259,123
営業利益	5,826	1,728	—	937	8,429	—	10,025
営業損失	—	—	62	—	—	(1,596)	—

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、マレーシア、フィリピン等

北米 ……米国、カナダ

その他の地域……ヨーロッパ等

3. 海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	16,761	594	8,373	25,729
II 連結売上高（百万円）				132,029
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.7	0.5	6.3	19.5

当中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	19,461	709	5,698	25,869
II 連結売上高（百万円）				129,663
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.0	0.5	4.4	20.0

前連結会計年度（自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	32,961	6,311	10,388	49,661
II 連結売上高（百万円）				269,149
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.2	2.3	3.9	18.5

- （注）1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
3. 区分に属する主な国又は地域
 アジア…台湾、マレーシア、韓国等
 北米…米国等
 その他の地域…ヨーロッパ等

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	438円54銭	455円67銭	452円32銭
1株当たり中間純利益	82銭	8円84銭	7円19銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	8円23銭	—

(注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、調整計算の結果、1株当たり中間(当期)純利益が減少しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益	365百万円	3,917百万円	3,207百万円
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金	—	—	20百万円
普通株主に係る中間(当期) 純利益	365百万円	3,917百万円	3,187百万円
期中平均株式数	443,433千株	443,322千株	443,411千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	第5回転換社債(額面総額 20,000百万円)。概要は「新 株予約権等の状況」に記載 のとおり。	新株予約権1種類(455個)。 概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	第5回転換社債。概要は 「社債明細表」に記載のと おり。

(重要な後発事象)

[前中間連結会計期間]

(債務履行引受契約の締結)

当社は有利子負債削減を図るため、平成 15 年 11 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、社債の債務履行引受契約を下記のとおり締結し、元利金支払に要する資金を信託拠出した。

1. 債務履行引受契約の締結日

平成 15 年 12 月 2 日

2. 対象となった社債

銘柄	発行年月日	額面金額(百万円)	利率(%)	償還期限
日本板硝子(株) 第 1 回無担保社債	平成 7 年 8 月 3 日	10,000	3.2	平成 17 年 8 月 3 日

3. 当該事象の損益に与える影響額

当連結会計年度において、社債償還損 664 百万円を計上する予定であり、支払利息の減少額 210 百万円を見込んでいる。

[当中間連結会計期間]

(会社分割による子会社のバッテリーセパレーター事業の承継)

当社は、平成 16 年 7 月 29 日開催の取締役会において承認決議された分割契約書に基づき、当社子会社である日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、平成 16 年 10 月 1 日をもって会社分割により承継した。

1. 分割の目的

当社の子会社である日本無機株式会社は、空気清浄製品事業及びバッテリーセパレーター事業を行ってきた。バッテリーセパレーター事業を取り巻く環境は国際化が進み、競争力を強化する必要がある。そのため、当社は会社分割によりバッテリーセパレーター事業の再編を図り、日本無機株式会社の当該事業を当社に統合し、当社関連会社との連携を強化し、事業のさらなる拡大を図り、販売高増大・収益向上を目指すこととした。

2. 分割の方法

当社を承継会社とし、日本無機株式会社を分割会社とする分割型吸収分割。

3. 分割期日 平成 16 年 10 月 1 日

4. 株式の割当

承継会社である当社は、分割会社である日本無機株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、株式の割当は行わない。

5. 承継する資産、負債

当社は、日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業部門にかかる資産、負債ならびに主要な契約関係及びこれに基づく権利義務を承継する。なお、承継する資産及び負債の平成 16 年 9 月 30 日現在の状況は、以下のとおりである。

流動資産	1,102 百万円	流動負債	948 百万円
固定資産	2,642 "	固定負債	354 "

(固定資産の譲渡)

1. 当社の連結子会社である日本無機株式会社は、下記のとおり固定資産を譲渡した。

(1) 譲渡資産の内容

旧下館工場跡地 (土地及び建物)

所在地	茨城県下館市大字森添島
土地	36,768.04 m ²
建物	2,917.46 m ² (延べ床面積)
帳簿価格	1,057 百万円
譲渡価格	499 百万円

(2) 譲渡の理由

当該工場跡地および建物は、現在譲渡先に倉庫として賃貸しているが、今後新規事業に活用する計画もなく、固定資産税、償却費等の固定費を削減するため。

(3) 譲渡先 日立化成工業株式会社

(4) 譲渡の日程 平成 16 年 9 月 29 日契約
平成 16 年 10 月 1 日引渡し

2. 当社は平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議した。

(1) 譲渡資産の内容

愛知事業所跡地 (土地及び建物)

所在地	愛知県豊田市西広瀬町小麦生
土地	78,656.6 m ²
建物	40,994.46 m ² (延べ床面積)
帳簿価格	4,152 百万円
譲渡価格	3,200 百万円

(2) 譲渡の理由

自動車用安全ガラスの部品及びモール一体成型を行っていた愛知事業所は、固定費の削減を目的として、当該作業を既存の拠点に移転統合することにより閉鎖し、更にキャッシュフローの改善とバランスシートのスリム化を図るため売却することとした。

(3) 譲渡先 日清紡績株式会社

(4) 譲渡の日程 平成 16 年 11 月 25 日契約
平成 16 年 12 月 20 日引渡し

(情報電子部門光通信用レンズ関連棚卸資産の処分及び固定資産の除却)

当社は、平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、光通信用レンズ関連棚卸資産の処分、及び固定資産の除却を決議した。これに伴い、当連結会計年度において、約 25 億円の損失発生が見込まれる。

1. 処分資産の内容

(1) 棚卸資産

通信用レンズ製品、半製品、母材、及び原材料 約 23 億円

(2) 固定資産

通信用レンズの遊休製造設備等 約 2 億円

2. 理由

光通信関連需要の大きな回復が当面見込めず、余剰棚卸資産、固定資産の圧縮を行うことで、当該事業の収益を早期に改善させるため。

[前連結会計年度]

(社債の発行)

当社は平成 16 年 4 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり 2011 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

1. 発行総額 230 億円
2. 発行価額 額面金額の 100% (額面金額 500 百万円)
3. 利率 利息は付さない。
4. 発行日 平成 16 年 5 月 13 日
5. 償還期限 平成 23 年 5 月 13 日
6. 資金の使途 社債償還資金、設備投資及び長期運転資金

(子会社の設立)

当社は平成 16 年 5 月 31 日開催の取締役会において、今後とも成長が期待できるベトナムの板ガラス需要に対応するため、現地資本との合弁でフロート板ガラスの製造会社を設立することを決議した。当会社は、ベトナム南部ホーチミン市近郊に工場を建設、平成 18 年末を目処に高品質の建築用を中心としたフロート板ガラスの生産を開始する予定にしている。また、主な概要は次のとおりを予定している。

1. 社名 ベトナムグラスインダストリー社 (Vietnam Glass Industries Ltd.)
2. 資本金 40~50 百万 U S ドル程度 (約 44~55 億円)
3. 出資比率 70%

(ストックオプション制度の導入)

当社は、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員 (ただし、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役は除く) に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2. 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		39,098		43,072		37,844	
受取手形		4,343		4,200		3,707	
売掛金		42,613		44,578		41,342	
たな卸資産		21,729		22,239		21,283	
短期貸付金		7,875		8,639		9,848	
繰延税金資産		1,486		1,883		1,882	
その他	※8	12,858		4,018		5,607	
貸倒引当金		△ 1,184		△ 2,598		△ 2,691	
流動資産合計			128,820 35.4		126,033 34.4		118,823 32.5
II 固定資産							
有形固定資産							
建物	※1、2、 3	29,501		28,025		28,529	
機械装置	※1、3	22,905		22,059		21,254	
土地	※2	13,045		13,017		13,022	
建設仮勘定		5,194		7,952		7,774	
その他	※1、3	5,206		5,069		4,985	
有形固定資産合計		75,853	20.9	76,123	20.8	75,567	20.7
無形固定資産		2,339	0.6	2,312	0.6	2,176	0.6
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	151,128		155,773		163,140	
その他		9,477		6,048		9,605	
貸倒引当金		△ 4,108		△ 190		△ 3,628	
投資その他の資産合計		156,497	43.1	161,632	44.2	169,117	46.2
固定資産合計			234,690 64.6		240,068 65.6		246,862 67.5
資産合計			363,511 100.0		366,101 100.0		365,685 100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)			
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
買掛金		31,529		29,980		28,806			
短期借入金	※2	30,237		25,451		26,456			
一年以内償還予定の転換社債		19,791		—		19,791			
一年以内償還予定の社債		—		9,600		—			
未払法人税等		25		876		1,746			
預り金		6,685		7,265		6,679			
賞与引当金		1,263		1,256		1,268			
その他	※8	9,471		8,883		10,232			
流動負債合計			99,004	27.2		83,314	22.8	94,981	26.0
II 固定負債									
社債		39,600		43,000		29,600			
長期借入金	※2	17,538		22,922		20,710			
退職給付引当金		9,088		9,510		9,315			
役員退職慰労引当金		589		490		621			
修繕引当金		8,028		8,949		8,488			
繰延税金負債		10,612		12,764		14,998			
その他		100		481		100			
固定負債合計			85,557	23.6		98,118	26.8	83,834	22.9
負債合計			184,561	50.8		181,432	49.6	178,815	48.9
(資本の部)									
I 資本金			41,060	11.3		41,060	11.2	41,060	11.2
II 資本剰余金									
資本準備金		49,556		49,556		49,556			
その他資本剰余金		—		1		0			
資本剰余金合計			49,556	13.6		49,557	13.5	49,556	13.6
III 利益剰余金									
利益準備金		6,376		6,376		6,376			
任意積立金		49,913		49,378		49,913			
中間(当期)未処分利益		10,537		13,188		12,014			
利益剰余金合計			66,827	18.3		68,944	18.8	68,304	18.7
IV その他有価証券評価差額金			21,658	6.0		25,306	6.9	28,118	7.6
V 自己株式			△153	△0.0		△200	△0.0	△170	△0.0
資本合計			178,949	49.2		184,668	50.4	186,870	51.1
負債・資本合計			363,511	100.0		366,101	100.0	365,685	100.0

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		84,447	100.0	86,674	100.0	173,160	100.0
II 売上原価		69,684	82.5	68,752	79.3	139,684	80.7
売上総利益		14,763	17.5	17,922	20.7	33,475	19.3
III 販売費及び一般管理費		14,751	17.5	15,921	18.4	29,900	17.2
営業利益		12	0.0	2,000	2.3	3,575	2.1
IV 営業外収益	※1	3,078	3.6	2,689	3.1	5,104	3.0
V 営業外費用	※2	4,717	5.6	3,136	3.6	8,629	5.0
経常利益		—	—	1,554	1.8	50	0.0
経常損失		1,627	1.9	—	—	—	—
VI 特別利益	※3	9,306	11.0	1,327	1.5	16,264	9.4
VII 特別損失	※4	8,100	9.6	384	0.4	13,254	7.6
税引前中間(当期)純利益		—	—	2,497	2.9	3,060	1.8
税引前中間純損失		421	0.5	—	—	—	—
法人税、住民税及び事業税		235		849		2,646	
法人税等調整額		568	803	△ 321	528	161	2,807
中間(当期)純利益		—	—	1,969	2.3	252	0.1
中間純損失		1,224	1.5	—	—	—	—
前期繰越利益		11,761		11,219		11,761	
中間(当期)未処分利益		10,537		13,188		12,014	

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

以下、対象会計期間（年度）について特に断りのない限り、記載事項は両中間会計期間及び事業年度において共通の事項である。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… (中間) 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法に基づく原価法 (仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法) によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (付属設備を除く) については、定額法を採用している。

なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。

また、主な耐用年数は、建物及び構築物が 3～50 年、機械装置及び運搬具が 3～15 年である。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間（当事業年度）に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

[前中間会計期間]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。

本処理に伴う当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,259百万円計上している。

また、当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、3,211百万円である。

[当中間会計期間]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

また、当中間会計期間より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[前事業年度]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。

本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,259百万円計上している。また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、3,137百万円である。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

(5) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. ヘッジ会計の方法

- | | | |
|----------------|----|--|
| (1)ヘッジ会計の方法 | …… | 主として繰延ヘッジ処理を採用している。
なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。 |
| (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 | …… | 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。 |
| (3)ヘッジ方針 | …… | 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。 |
| (4)ヘッジ有効性評価の方法 | …… | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。 |

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理

税抜き方式によっている。

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更)

(表示方法の変更)

[前中間会計期間]

[当中間会計期間]

[前事業年度]

1. 前事業年度において、営業外収益の「雑収益」に含めて表示していた「物品売却益」（前事業年度 289 百万円）は、営業外収益の 100 分の 10 を超えているため、当事業年度より区分掲記している。
2. 前事業年度まで区分掲記していた、営業外費用の「貸与資産諸費用」（当事業年度 383 百万円）は、営業外費用の 100 分の 10 以下となったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示している。

(追加情報)

[前中間会計期間]

[当中間会計期間]

(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割172百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

[前事業年度]

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
平成 15 年 9 月 30 日現在	平成 16 年 9 月 30 日現在	平成 16 年 3 月 31 日現在
166,397 百万円	166,290 百万円	163,871 百万円

2.担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
建 物	18 百万円	16 百万円	17 百万円
土 地	66 "	66 "	66 "
合計	84 "	83 "	84 "

(担保付債務)

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
1年内返済予定の 長期借入金	124 百万円	124 百万円	124 百万円
長期借入金	473 "	349 "	411 "
合計	597 "	473 "	535 "

3.圧縮記帳

下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除している。

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
建 物	1 百万円	1 百万円	1 百万円
機械装置	64 "	25 "	25 "
その他	20 "	20 "	20 "
合計	86 "	48 "	48 "

4. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っている。

[前中間会計期間末] 平成15年9月30日現在(百万円)		[当中間会計期間末] 平成16年9月30日現在(百万円)		[前事業年度末] 平成16年3月31日現在(百万円)	
天津日板浮法玻璃有限公司	10,309	マテックス(株)	1,126	ベトナム・フロート・グラス・リミテッド	1,316
(株)ティー・エイ・エヌ	2,000	ベトナム・フロート・グラス・リミテッド	1,082	マテックス(株)	1,140
ベトナム・フロート・グラス・リミテッド	1,803				
アドバンスド・ディスク・テクノロジー	1,379				
マテックス(株)	1,198				
その他18件	5,064	その他12件	2,528	その他13件	3,202
合計	21,756	合計	4,736	合計	5,659

なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
債務保証残高	18,248 百万円	2,935 百万円	3,561 百万円
保証予約等残高	3,507 "	1,801 "	2,098 "

5. 債務履行引受契約に係る偶発債務

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
第1回無担保社債	—	10,000 百万円	10,000 百万円

6. 受取手形裏書譲渡高

[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
747 百万円	681 百万円	632 百万円

7. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。

	[前中間会計期間末]	[当中間会計期間末]	[前事業年度末]
コミットメントライン契約の総額	—	10,000 百万円	10,000 百万円
借入実行残高	—	—	—
差引額	—	10,000 百万円	10,000 百万円

8. 消費税等の取扱い

[前中間会計期間末]

仕入等に係る仮払消費税等及び売上等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ中間貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示している。

[当中間会計期間末]

仕入等に係る仮払消費税等及び売上等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ中間貸借対照表上、流動資産のその他に含めて表示している。

[前事業年度末]

(中間損益計算書関係)**1. 営業外収益のうち主要なもの**

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
受取利息	154百万円	97百万円	313百万円
受取配当金	1,570 "	1,538 "	2,447 "

2. 営業外費用のうち主要なもの

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
支払利息	319百万円	290百万円	619百万円
社債利息	614 "	461 "	1,027 "

3. 特別利益のうち主要なもの

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
投資有価証券売却益	5,631百万円	678百万円	11,936百万円
関係会社株式譲渡益	2,366 "	616 "	2,497 "
厚生年金基金代行返上益	1,259 "	—	1,259 "

4. 特別損失のうち主要なもの

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
固定資産除却損			
建物	39百万円	71百万円	55百万円
機械装置	366 "	53 "	1,109 "
工具器具備品他	119 "	94 "	363 "
関係会社整理損	4,568 "	154 "	4,021 "
関係会社株式譲渡損	2,981 "	—	6,712 "
社債償還損	—	—	666 "

5. 減価償却実施額

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
有形固定資産	3,770百万円	3,581百万円	7,676百万円
無形固定資産	292 "	274 "	585 "

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

	[前中間会計期間] (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)			[当中間会計期間] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)			[前事業年度] (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	292	216	75	342	266	76	273	186	87
有形固定資産 その他	198	93	104	224	139	84	175	102	72
合 計	490	310	180	567	405	161	449	289	160

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2. 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
1 年 内	42百万円	67百万円	67百万円
1 年 超	137 "	93 "	92 "
合 計	180 "	161 "	160 "

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	[前中間会計期間]	[当中間会計期間]	[前事業年度]
支払リース料	48 百万円	37 百万円	104 百万円
減価償却費相当額	48 "	37 "	104 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)**有価証券**

子会社株式で時価のあるもの

[前中間会計期間] (平成 15 年 9 月 30 日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	1,396百万円	1,742百万円	345百万円

[当中間会計期間] (平成 16 年 9 月 30 日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	—	—	—

[前事業年度] (平成 16 年 3 月 31 日現在)

	<u>貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	1,396百万円	2,032百万円	635百万円

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

[前中間会計期間]

(債務履行引受契約の締結)

当社は有利子負債削減を図るため、平成 15 年 11 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、社債の債務履行引受契約を下記のとおり締結し、元利金支払に要する資金を信託拠出した。

1. 債務履行引受契約の締結日 平成 15 年 12 月 2 日

2. 対象となった社債

銘柄	発行年月日	額面金額(百万円)	利率(%)	償還期限
第 1 回無担保社債	平成 7 年 8 月 3 日	10,000	3.2	平成 17 年 8 月 3 日

3. 当該事象の損益に与える影響額

当事業年度において、社債償還損 664 百万円を計上する予定であり、社債利息の減少額 210 百万円を見込んでいる。

[当中間会計期間]

(会社分割による子会社のバッテリーセパレーター事業の承継)

当社は、平成 16 年 7 月 29 日開催の取締役会において承認決議された分割契約書に基づき、当社子会社である日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、平成 16 年 10 月 1 日をもって会社分割により承継した。

1. 分割の目的

当社の子会社である日本無機株式会社は、空気清浄製品事業及びバッテリーセパレーター事業を行ってきた。バッテリーセパレーター事業を取り巻く環境は国際化が進み、競争力を強化する必要がある。そのため、当社は会社分割によりバッテリーセパレーター事業の再編を図り、日本無機株式会社の当該事業を当社に統合し、当社関連会社との連携を強化し、事業のさらなる拡大を図り、販売高増大・収益向上を目指すこととした。

2. 分割の方法

当社を承継会社とし、日本無機株式会社を分割会社とする分割型吸収分割。

3. 分割期日 平成 16 年 10 月 1 日

4. 株式の割当

承継会社である当社は、分割会社である日本無機株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、株式の割当は行わない。

5. 承継する資産、負債

当社は、日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業部門にかかる資産、負債ならびに主要な契約関係及びこれに基づく権利義務を承継する。なお、承継する資産及び負債の平成 16 年 9 月 30 日現在の状況は、以下のとおりである。

流動資産	1,102 百万円	流動負債	948 百万円
固定資産	2,642 "	固定負債	354 "

(固定資産の譲渡)

当社は平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議した。

1. 譲渡資産の内容

愛知事業所跡地 (土地及び建物)

所在地 愛知県豊田市西広瀬町小麦生

土地 78,656.6 m²

建物 40,994.46 m² (延べ床面積)

帳簿価格 4,152 百万円

譲渡価格 3,200 百万円

2. 譲渡の理由

自動車用安全ガラスの部品及びモール一体成型を行っていた愛知事業所は、固定費の削減を目的として、当該作業を既存の拠点に移転統合することにより閉鎖し、更にキャッシュフローの改善とバランスシートのスリム化を図るため売却することとした。

3. 譲渡先 日清紡績株式会社

4. 譲渡の日程 平成 16 年 11 月 25 日契約

平成 16 年 12 月 20 日引渡し

(情報電子部門光通信用レンズ関連棚卸資産の処分及び固定資産の除却)

当社は、平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、光通信用レンズ関連棚卸資産の処分、及び固定資産の除却を決議した。これに伴い、当事業年度において、約 25 億円の損失発生が見込まれる。

1. 処分資産の内容

(1) 棚卸資産

通信用レンズ製品、半製品、母材、及び原材料 約 23 億円

(2) 固定資産

通信用レンズの遊休製造設備等 約 2 億円

2. 理由

光通信関連需要の大きな回復が当面見込めず、余剰棚卸資産、固定資産の圧縮を行うことで、当該事業の収益を早期に改善させるため。

[前事業年度]

(社債の発行)

当社は平成 16 年 4 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり 2011 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

1. 発行総額 230 億円
2. 発行価額 額面金額の 100% (額面金額 500 百万円)
3. 利率 利息は付さない。
4. 払込期日 平成 16 年 5 月 13 日
5. 償還期限 平成 23 年 5 月 13 日
6. 資金の使途 社債償還資金、設備投資及び長期運転資金

(子会社の設立)

当社は平成 16 年 5 月 31 日開催の取締役会において、今後とも成長が期待できるベトナムの板ガラス需要に対応するため、現地資本との合弁でフロート板ガラスの製造会社を設立することを決議した。当会社は、ベトナム南部ホーチミン市近郊に工場を建設、平成 18 年末を目処に高品質の建築用を中心としたフロート板ガラスの生産を開始する予定にしている。また、主な概要は次のとおりを予定している。

1. 社名 ベトナムグラスインダストリー社 (Vietnam Glass Industries Ltd.)
2. 資本金 40~50 百万 US ドル程度 (約 44~55 億円)
3. 出資比率 70%

(ストックオプション制度の導入)

当社は、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員 (ただし、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役は除く) に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載している。

(2) 【その他】

平成16年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 中間配当による配当金額の総額 | 1,329 百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 3円 |
| 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成16年12月10日 |

(注) 平成16年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及び添付資料
(事業年度 自平成15年4月1日(第138期) 至平成16年3月31日) | 平成16年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書である。) | 平成16年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成16年4月27日
平成16年4月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書である。) | 平成16年7月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 平成16年4月2日
平成16年5月6日
平成16年6月14日
平成16年7月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

日本板硝子株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 三好吉和 印

関与社員 公認会計士 小市裕之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 三好吉和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小市裕之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅至 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員

関与社員 公認会計士 三好吉和 印

関与社員 公認会計士 小市裕之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本板硝子株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三好吉和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上雅至 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。